# 令和 5年度

姫路市下水道事業会計予算

議案第11号

令和5年度姫路市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度姫路市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事業事項	公共下水道事業	コミュニティ・プ・ラント事業	集落排水事業
処 理 面 積	10, 854 ha	324 ha	258 ha
年 間 総 処 理 水 量	93, 153, 000 m <sup>3</sup>	1, 528, 000 m <sup>3</sup>	1, 080, 000 m <sup>3</sup>
一日平均処理水量	254, 516 m³	4, 175 m <sup>3</sup>	2, 951 m³
建設改良事業の概要	9, 332, 430 千円	63,034 千円	47, 166 千円
施設整備費	8,960,110 千円	63,034 千円	47, 166 千円
流域下水道事業建設負担金	91, 249 千円	_	_
流域下水汚泥処理事業建設負担金	280,952 千円	_	_
大阪湾広域臨海環境整備センター 建設負担金	119 千円	1	_

## (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科	目)			(金	額)
		収	入		
					(千円)
第1款 下水道事	事業 収益			18,	512, 101
第1項 営 業	収 益			11,	367, 510
第2項 営 業	外収益			7,	144, 591
第2款 コミュニテ	ィ・プラン	卜事業収益		;	831, 102
第1項 営 業	収 益	Ć.			201, 389
第2項 営 業	外収益	益			629, 713

	第3款 集落排水事業収益	502, 838
	第1項 営 業 収 益	165, 170
	第2項 営 業 外 収 益	337, 668
	合 計	19, 846, 041
	支    出	( <b>7</b> III)
		(千円)
	第1款 下水道事業費用	18, 218, 174
	第1項 営 業 費 用	16, 666, 492
	第2項 営 業 外 費 用	1, 551, 682
	第2款 コミュニティ・プラント事業費用	828, 184
	第1項 営 業 費 用	809, 121
	第2項 営 業 外 費 用	19, 063
	第3款 集落排水事業費用	499, 596
	第1項 営 業 費 用	457, 283
	第2項 営 業 外 費 用	42, 313
	第4款 予 備 費	32, 000
	第1項 予 備 費	32, 000
	合 計	19, 577, 954
1		

## (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,817,766 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 345,443 千円、減債積立金 30,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,124,155 千円及び当年度分損益勘定留保資金 5,318,168 千円で補塡するものとする。)

(科 目) (金 額) 収 入 (千円)

第1款 下水道事業資本的収入 11,483,184

第1項	企業	債	5, 435, 000
第2項	国 庫 補 助	金	3, 028, 151
第3項	他会計出資	金	2, 889, 297
第4項	分担金及び負担	1金	54, 410
第5項	その他資本的収	八	76, 326
第2款 □	「ミュニティ・プラントヨ	事業資本的収入	107, 473
第1項	企業	債	46, 500
第2項	県 補 助	金	264
第3項	他会計出資	金	57, 649
第4項	分担金及び負担	1金	3, 060
第3款 第	<b>ミ落排水事業資本</b> 的	为収入	260, 875
第1項	企 業	債	30, 700
第2項	国 庫 補 助	金	13, 000
第3項	他会計出資	金	214, 535
第4項	分担金及び負担	1.金	2,640
合	計		11, 851, 532
		支 出	
		Х	(千円)
第1款 ]	不水道事業資本的	]支出	18, 057, 426
第1項	建設改良	費	9, 332, 430
第2項	企業債償還	金	8, 720, 496
第3項	水洗化等資金貸付	寸金	4, 500
第2款 二	! ミュニティ・プラント	事業資本的支出	208, 332
第1項	建設改良	費	63, 034
第2項	企業債償還	金	145, 298
第3款 第	<b>ミ落排水事業資本的</b>	为支出	396, 540
第1項	建設改良	費	47, 166
第2項	企業債償還	金	349, 374
第4款 予	備費		7,000
第1項	予 備	費	7, 000
合	計		18, 669, 298

## (債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

			事	<b></b>		項				期間	限度額
雨	水	ポ	ン	プ	場	エ	事	委	託	令和6年度	3,191,000 千円
雨	水	ポ	ン	プ	場	エ	事	委	託	令和 6~9 年度	4,362,000 千円
下	水道	重 管	路	施影	包	括 的	民	間委	託	令和 6~8 年度	522,400 千円
管		渠		整		備	事	<u>-</u>	業	令和6年度	446,500 千円
管		渠		整		備	事	-	業	令和6~7年度	500,000 千円
管		渠		改		築	事	1	業	令和6年度	227,000 千円
雨	水	ポ	ン	プ	場	改	築	事	業	令和6年度	22,000 千円
雨	水	ポ	ン	プ	場	改	築	事	業	令和6~7年度	2,532,000 千円
処	3	理	場		改	築		事	業	令和6年度	382,000 千円
処	3	理	場		改	築		事	業	令和6~7年度	1,132,000 千円

## (企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	(千円)	普通貸借	年 2.5%	公的資金については、その融資条件
(建設改良	5, 512, 200	又は	以内	により、銀行その他の場合にはその
及び投資)		証券発行		債権者と協定するものとする。ただ
				し、企業財政の都合により据置期間
				及び償還期限を短縮し、又は繰上償
				還若しくは低利債に借換えするこ
				とができる。

## (一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
  - (1) 営業費用と営業外費用(消費税及び地方消費税に限る。)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

- 第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、 又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければなら ない。
  - (1) 職員給与費 927,885 千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、 1,138,318 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、49,000千円と定める。

令和5年2月20日

姫路市長 清元秀泰

令和5年度 姫路市下水道事業会計予算実施計画

(単位千円)

収益的収入及び支出

収

入

		ЧХ	人	
款	項	目	予 定 額	備考
1下水道事業収益			18, 512, 101	
	1営業収益		11, 367, 510	
		1下水道使用料	9, 522, 213	下水道使用料等
		2国庫補助金	1, 360	被保護世帯水洗化助成等に 対する国庫補助金
		3 県 補 助 金	54, 700	皮革排水特別対策費補助金
		4他会計負担金	1, 705, 008	雨水処理に対する負担金
		5受託事業収益	35, 535	大塩処理区下水道管理受託 事業収益
		6その他営業収益	48, 694	太陽光発電事業収益等
	2 営業外収益		7, 144, 591	
		1他会計負担金	2, 692, 294	汚水処理等に対する負担金
		2他会計補助金	818, 497	汚水処理等に対する補助金
		3長期前受金戻入	3, 606, 987	
		4 雑 収 益	26, 813	
2コミュニティ ・フ <sup>°</sup> ラント 事業収益			831, 102	
7 / VIII.	1営業収益		201, 389	
		1 コミュニティ・フ <sup>°</sup> ラント 使 用 料	201, 380	コミュニティ・プラント 使用料
		2その他営業収益	9	検査手数料等
	2 営業外収益		629, 713	
		1受 取 利 息 及 び 配 当 金	8	預金利息
		2他会計補助金	282, 172	汚水処理等に対する補助金
		3長期前受金戻入	347, 529	
		4 雑 収 益	4	

			_	
		収	入	
款	項	目	予定額	備考
3集落排水事業収益			502, 838	
	1営業収益		165, 170	
		1 集 落 排 水 処 理 施 設 使 用 料	165, 164	集落排水処理施設使用料
		2その他営業収益	6	検査手数料等
	2 営業外収益		337, 668	
		1他会計負担金	177, 260	汚水処理等に対する負担金
		2他会計補助金	37, 649	汚水処理等に対する補助金
		3長期前受金戻入	122, 759	
	合	計	10 046 041	
	<u> </u>	ΠI	19, 846, 041	

下水道事業会計							
	支	出	1				
項	目	予 定 額	備  考				
		18, 218, 174					
1営業費用		16, 666, 492					
	1 管 渠 費	608, 070	管路の維持管理に要する経費				
	2ポンプ場費	153, 833	ポンプ場の維持管理に要する 経費				
	3 処 理 場 費	1, 592, 279	処理場の維持管理に要する 経費				
	4前処理場費	1, 078, 640	前処理場の維持管理に要する 経費				
	5 流 域 下 水 道 維 持 管 理 経 費	996, 115	揖保川流域下水道の維持管理 に要する経費				
	6 流域下水汚泥処理 事業維持管理経費	1, 864, 638	兵庫西流域下水汚泥処理施設 の維持管理に要する経費				
	7普及促進費	2, 987	下水道の普及促進に要する 経費				
	8業務費	337, 549	使用料の調定及び徴収その他 業務の運営に要する経費				
	9 総 係 費	276, 212	事業活動全般に関連する経費				
	10 水 洗 便 所 普 及 奨 励 事 業 費	2, 280	水洗便所普及奨励に要する 経費				
	11 減 価 償 却 費	9, 672, 640					
	12 資 産 減 耗 費	81, 249					
2 営業外費用		1, 551, 682					
	1支払利息及び 企業債取扱諸費	1, 333, 080	企業債及び借入金に対する 利息				
	2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	218, 602					
	項	支 項 目	支 目 予定額 18,218,174 18,218,174 16,666,492 1管 渠 費 608,070 2ポンプ場費 153,833 3処理場費 1,592,279 4前処理場費 1,078,640 5流域下水海に処理事業維持管理経費 7普及促進費 2,987 8業務費 337,549 9総係費 276,212 10水洗便所業費 1,864,638 費 276,212 10水洗便所業				

		支	出	1
款	項	目	予定額	備考
2コミュニティ ・フ <sup>°</sup> ラント 事業費用			828, 184	
	1営業費用		809, 121	
		1処理場費	226, 770	処理場の維持管理に要する 経費
		2業務費	7, 664	使用料の調定及び徴収その他 業務の運営に要する経費
		3 総 係 費	19, 402	事業活動全般に関連する経費
		4減価償却費	553, 930	
		5資産減耗費	1, 355	
	2 営業外費用		19, 063	
		1支払利息及び 企業債取扱諸費	17, 563	企業債に対する利息
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	1, 500	
3集落排水事業費用			499, 596	
	1営業費用		457, 283	
		1処理場費	167, 400	処理場の維持管理に要する 経費
		2業務費	4, 586	使用料の調定及び徴収その他 業務の運営に要する経費
		3 総 係 費	24, 873	事業活動全般に関連する経費
		4減価償却費	259, 424	
		5資産減耗費	1, 000	
	2 営業外費用		42, 313	
		1支払利息及び 企業債取扱諸費	40, 747	企業債に対する利息
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	1, 566	

下水道事業会計

		支	出			
款	項	目	予定額	備考		
<ul><li>款</li><li>4 予</li><li>備</li></ul>	項	1予 備 費	予定額  32,000 32,000 32,000	備 考		
	合	計	19, 577, 954			

資本的収	入及び支出	仅	)	1 水 但 事 来 五 前
	Г	Т		
款	項	目	予定額	備考
1 下水道事業 資本的収入			11, 483, 184	
	1 企 業 債		5, 435, 000	
		1建設企業債	5, 435, 000	建 設 改 良 費 に 対 す る 企業債
	2国庫補助金		3, 028, 151	
		1国庫補助金	3, 028, 151	建 設 改 良 費 に 対 す る 国庫補助金
	3 他会計出資金		2, 889, 297	
		1他会計出資金	2, 889, 297	企業債償還金等に対する 出資金
	4 分 担 金 及び負担金		54, 410	
		1分 担 金	8, 700	公共下水道事業分担金
		2 負 担 金	45, 710	公共下水道事業受益者 負担金
	5 そ の 他 資本的収入		76, 326	
		1 そ の 他 資 本 的 収 入	76, 326	区 画 整 理 地 内 下 水 道工事負担金等
2 コミュニティ・			107, 473	
プラント事業			101, 110	
資本的収入	1 企 業 債		46, 500	
		1建設企業債	46, 500	建 設 改 良 費 に 対 す る企業債
	2 県 補 助 金		264	
		1県補助金	264	企業債償還金等に対する 県補助金
	3 他会計出資金		57, 649	
		1他会計出資金	57, 649	企業債償還金等に対する 出資金

	1	仅	入	
款	項	目	予定額 備 考	
	4分 担 金 及び負担金		3, 060	
		1分 担 金	3,060 コミュニティ・プラント 事業分担金	
3 集 落 排 水 事 業 資本的収入			260, 875	
	1 企 業 債		30, 700	
		1建設企業債	30,700 建設改良費に対す 企業債	- る
	2国庫補助金		13, 000	
		1国庫補助金	13,000 建設改良費に対す 国庫補助金	- る
	3 他会計出資金		214, 535	
		1他会計出資金	214,535 企業債償還金等に対 る出資金	けす
	4分 担 金 及び負担金		2, 640	
		1分 担 金	2,640 集落排水事業分担金	
	合	計	11, 851, 532	

		支	出	
款	項	目	予定額	備考
1 下水道事業 資本的支出			18, 057, 426	
	1建設改良費		9, 332, 430	
		1施設整備費	8, 960, 110	施設整備に要する費用
		2流域下水道事業建設負担金	91, 249	揖保川流域下水道事業 の建設負担金
		3 流域下水汚泥処理 事 業 建 設 負 担 金	280, 952	兵庫西流域下水汚泥処理事業の建設負担金
		4 その他建設負担金	119	その他の汚泥処理に係る 建設負担金
	2 企業債償還金		8, 720, 496	
		1企業債償還金	8, 720, 496	
	3 水洗化等資金貸 付 金		4, 500	
		1貸 付 金	4, 500	水洗便所改造資金等貸付金
2コミュニティ・ プラント事業 資本的支出			208, 332	
	1建設改良費		63, 034	
		1施設整備費	63, 034	施設整備に要する費用
	2 企業債償還金		145, 298	
		1企業債償還金	145, 298	
3 集 落 排 水 事 業 資本的支出			396, 540	
	1 建 設 改 良 費		47, 166	
		1 施 設 整 備 費	47, 166	施設整備に要する費用
	2 企業債償還金		349, 374	
		1企業債償還金	349, 374	
4 予 備 費			7,000	
	1 予 備 費		7,000	
		1 予 備 費	7,000	
	合	計	18, 669, 298	

令和5年度姫路市下水道事業予定キャッシュ・	フロー	計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)		
		(単位千円)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー		
当年度純利益		0
減価償却費		10, 485, 994
資産減耗費		83, 604
貸倒引当金の増減額	$\triangle$	6
賞与等引当金の増減額(損益勘定支弁職員分)	$\triangle$	5, 583
長期前受金戻入	$\triangle$	4, 077, 275
受取利息及び配当金	$\triangle$	8
支払利息		1, 391, 390
業務活動による未収金の増減額		101, 315
業務活動による未払金の増減額		2, 524, 681
小計		10, 504, 112
利息及び配当金の受取額		8
利息の支払額	$\triangle$	1, 391, 390
業務活動によるキャッシュ・フロー		9, 112, 730
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	$\triangle$	16, 115, 795
投資活動による支出	$\triangle$	4, 500
投資活動による収入		2, 009
国庫補助金等による収入		6, 126, 233
分担金及び負担金並びにその他資本的収入		117, 317
投資活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle$	9, 874, 736
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
建設改良企業債による収入		9, 406, 100
建設改良企業債の償還による支出	$\triangle$	9, 215, 168
他会計からの出資による収入		3, 161, 481
財務活動によるキャッシュ・フロー		3, 352, 413
資金増減額		2, 590, 407
資金期首残高		6, 752, 399
資金期末残高		9, 342, 806

			給	与	費		明組	H	書			(単位千円
1 総	 } 括											
F.		職員	数(人)		給		与	<b></b>		法	定	A ∌l
区	分 ·	特別職	一般職	報酬	給料		手当		計	福利	刊費	合 計
	下水道事業	1	(10) 90	514	416,	687	319, 379		736, 580	1	151, 177	887, 757
本年度	コミュニティ・ プラント事業		3		8, 0	620	5, 306		13, 926		3, 021	16, 947
度	集落排水事業		3		12,	161	6, 889		19, 050		4, 131	23, 183
	合 計	1	(10) 96	514	437,	468	331, 574		769, 556	1	158, 329	927, 885
	下水道事業	1	(10) 88	514	422,	404	354, 839		777, 757	1	153, 487	931, 244
前年	コミュニティ・ プラント事業		3		9, 2	297	5, 435		14, 732		3, 150	17, 882
年度	集落排水事業		3		12, 8	843	6, 860		19, 703		4, 191	23, 894
	合 計	1	(10) 94	514	444,	544	367, 134		812, 192	1	160, 828	973, 020
	下水道事業	0	2	0	△ 5, ′	717	△ 35, 460		△ 41,177	Δ	2,310	△ 43, 487
比	コミュニティ・ プラント事業				Δ (	677	△ 129		△ 806		△ 129	△ 938
較	集落排水事業				Δ (	682	29		△ 653		△ 60	△ 713
	合 計	0	2	0	△ 7,0	076	△ 35, 560		△ 42,636	Δ	2, 499	△ 45, 135
( )内	は短時間勤務職員を	外書き										
	区 分	扶 養	手 当	地域	手当		住居手当		通勤手	当	特殊	殊勤務手当
	本 年 度		15, 879		13, 836		7,	264		12, 565		3, 378
手	前 年 度		15, 965		14, 843		7,	919		12, 787		3, 523
当 の	比較		△ 86		△ 1,007		Δ	655		△ 222		△ 143
内	区 分	時間外勤	勧務手当	管理職	手当	期	用末・勤勉手	当	退職手	当	管 特別	理職員別勤務手当
訳	本 年 度		50, 394		8, 160		179,	413		40, 014		67.
	前年度		50, 415		9, 036		183,			68, 074		673
	比較	井町+	△ 21	災害補償	△ 876		△ 4, 職員互助会	490	△ 	28, 060		(
法定	区 分	負 打	旦 金	負 担	金		負 担 金		社会保険	<b>i</b> 料		
定福利費	本年度		153, 167		1, 222			263		2, 677		
の 内 訳	前 年 度 150,518			1, 653 1, 378				+				
н/ \	比較		2, 649		△ 431		Δ	115		4,602		

ア会計	年度任用職員以外の	の職員									(単	位千円)
区	分	職員	数(人)		給		与 費		法	定	合	計
		特別職	一般職	報酬	給料		手当	計	福禾	山 費	Ц	ЬI
	下水道事業	1	(2) 90	514	403, 8	397	315, 241	719, 652	1	48, 321	8	867, 973
本年度	コミュニティ・ プラント事業		3		8, 6	620	5, 306	13, 926		3, 021		16, 947
度	集落排水事業		3		12,	161	6, 889	19, 050	1	4, 131		23, 181
	合 計	1	(2) 96	514	424, 6	678	327, 436	752, 628	1	55, 473	ç	008, 101
	下水道事業	1	(4) 88	514	413, 3	388	352, 069	765, 971	1	51, 783	ć	17, 754
前 年 度	コミュニティ・ プラント事業		3		9, 2	297	5, 435	14, 732		3, 150		17, 882
度	集落排水事業		3		12,8	843	6, 860	19, 703	1	4, 191		23, 894
	合 計	1	(4) 94	514	435,	528	364, 364	800, 406	1	59, 124	ç	959, 530
	下水道事業	0	(△2) 2	0	△ 9,4	491	△ 36,828	△ 46, 319	Δ	3, 462	$\triangle$	49, 781
比	コミュニティ・ プラント事業				△ (	677	△ 129	△ 806		△ 129		△ 935
較	集落排水事業				△ (	682	29	△ 653		△ 60		△ 713
	合 計	0	(△2) 2	0	△ 10,8	850	△ 36, 928	△ 47,778		3,651	$\triangle$	51, 429
( )内	は短時間勤務職員を	外書き										
	区 分	扶 養	手 当	地域手	当		住居手当	通 勤 =	手 当	特	殊勤務手	·当
	本 年 度		15, 879		13, 462		7,	264	11, 125			3, 378
手	前 年 度		15, 965		14, 572		7,	919	11, 647			3, 521
当の	比 較		△ 86		△ 1,110		Δ	655	△ 522			△ 143
内	区 分	時間外勤	勘務手当	管理職品	手当	其	閉末・勤勉手当	退職手	当	特	,理 職 別勤務手	員 ·当
訳	本 年 度		50, 394		8, 160		177,	089	40, 014			671
	前年度		50, 415		9, 036			544	68, 074			671
	比 較	++	△ 21	《《中华诗	△ 876		△ 5,		△ 28, 060			0
法定	区 分	市町村負土	旦 金	災害補償 負 担	金		職員互助会 負 担 金	社会保				
福 利 費	本年度		152, 113		1, 222			263	875			
の 内	前年度		150, 518		1, 653			378	5, 575			
訳	比較		1, 595		△ 431		Δ	115	△ 4,700			

									, 小	追	<b></b>	未	会 計
イ 会請	計年度任用職員											(単位	千円)
区	分	職員	数(人)		給	与	費		法		定	合	計
	77	特別職	一般職	報酬	給料	手当	i	計	福	利	費	. 🗖	ĒΙ
	下水道事業		(8)		12, 790	4,	138	16, 928		2,	856		19, 784
本年度	コミュニティ・ プラント事業												
度	集落排水事業												
	合 計		(8)		12, 790	4,	138	16, 928		2,	856		19, 784
	下水道事業		(6)		9, 016	2,	770	11, 786		1,	704		13, 490
前年度	コミュニティ・ プラント事業												
度	集落排水事業												
	合 計		(6)		9, 016	2,	770	11, 786		1,	704		13, 490
	下水道事業		(2)		3, 774	1,	368	5, 142		1,	152		6, 294
比	コミュニティ・ プラント事業												
較	集落排水事業												
	合 計		(2)		3, 774	1,	368	5, 142		1,	152		6, 294
( )内	は短時間勤務職員を	を外書き											
手	区 分	地域	<b>戊</b> 手当	通勤手当	期末・	勤勉手当							
当の	本 年 度		374	1, 4	140	2, 324							
内	前 年 度		271	1, 1	140	1, 359							
訳	比較		103	9	300	965							
法定	区 分	市町海	村共済 担 金	そ の 他 社会保険料			•						
定福利費の	本 年 度		1, 054	1, 8	302								
費の内	前年度			1, 7	704								
訳	比 較		1, 054		98								

## 2 給料及び手当の増減額の明細

(単位 千円)

区分	増 減 額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	△ 7,076	給 与 改 定 に 713		前年度の給与改定の状況
		伴う増減分		・実施時期 令和4年4月
				・改定率 0.18%
		昇 給 に 伴 う 6,339		・勤勉手当の0.10月分引上げ
		増 加 分		平均昇給率 1.3%
		その他の △14,128	人員変動等によるもの	
		増 減 分		
手当	△ 35, 560	給 与 改 定 等 3,962	勤勉手当の改定	
		に伴う増減分		
		その他の △39,522	昇給に伴う増加分	
		増 減 分	退職手当の減少分	
			人員変動等によるもの	

## 3 給料及び手当の状況

## (1) 職員1人当たり給与

						区				分						行 政 耳	戠	技能労務職
										平 均	給	料	月	額	(円)	326	6, 084	347, 406
令	和	5	年	1	月	1	目	現	在	平 均	給	与	月	額	(円)	385	5, 257	452, 314
										平	均。	年 歯	冷 (	歳・	月)	4	<b>12</b> • 9	52 • 1
										平均	給	料	月	額	(円)	334	1, 488	353, 471
令	和	4	年	1	月	1	日	現	在	平 均	給	与	月	額	(円)	416	5, 359	481, 993
										平	均。	年 歯	令 (	歳・	月)	4	13 · 7	51 <b>·</b> 5

## (2) 初 任 給

区分	行 政 職	技能労務職	一般会計の制度			
	1) 政 収	1人 化 力 扬 娰	行 政 職	技能労務職		
高校卒(円)	161, 600	158, 400	161,600	158, 400		
大学卒(円)	194, 800		194, 800			

(3) 級別職員数

(3) 級 別 職 員 数 区 分		行 政 耳	睢		技能労務	職
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
	1	2	2.6	1		
	2	7	9. 1	2		
	3	15	19. 5	3	1	5. 9
	4	(3) 20	(75. 0) 26. 0	4	16	94. 1
令和5年1月1日現在	5	(1) 16	(25. 0) 20. 7	5		
节和3年1月1日現住	6	9	11.7			
	7	6	7.8			
•	8	1	1.3			
	9	1	1.3			
	計	(4) 77	(100. 0) 100. 0	計	17	100. 0
	1	(1)	(16.7)	1		
	2	6	1. 3 7. 8	2		
	3	18	23. 3	3	1	5. 9
	4	(3)	(50.0)	4	16	94. 1
	5	(2)	(33. 3)	5		
令和4年1月1日現在	6	15 9	19. 5 11. 7			
	7	7	9. 1			
	8	3	3.9			
	9	1	1.3			
	 計	(6)	(100.0)	 計	17	100. 0
( )内は短時間勤務職員		77	100.0			100.0

## (級別の基準となる職務)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6 級	7級	8級	9級
行 政 職	事務員	主事補	主 事	主 任	係長	課長補佐	課長	部 長	次長
行政職	技術員	技師補	技 師	技術主任	(水) 文	<b>麻女佣</b> 佐	<b>亲</b> 文	部長	次長

## (4) 昇給

	区	分	合 計	行 政 職	技能労務職
	職員数	(A) (人)	96	78	18
	昇給に係る職員数	(B) (人)	74	64	10
本		1 号給 (人)	1		1
		2 号給 (人)			
		3 号給 (人)	5	5	
年		4 号給 (人)	52	48	4
	号 給 数 内 訳	5 号給 (人)	6	4	2
		6 号給 (人)	3	3	
度		7 号給 (人)			
		8 号給 (人)	7	4	3
		9 号給 (人)	·		
	比 率 (B)/ (A)	(%)	77. 1	82. 1	55. 6

## (5) 特殊勤務手当

区 分	合 計	行 政 職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.8	0. 1	3. 9
支給対象職員の比率 (%) (令和5年1月1日現在)	36. 2	22. 1	100.0
支給対象職員1 人当たり 平均支給月額(円)	8, 279	799	15, 760
代表的な特殊勤務手当の名称	下水処理現:	場等作業手当、賦	課徴収手当

## (6) 期末手当·勤勉手当

(単位月分)

区		分	支給期別	川支給率	支給率計	職務の級等に	備	考
		),	6月	12月	<b>人相平</b> 时	よる加算措置	VĦ	~7
本	年	度	(1.15)	(1.15)	(2.30)	有		
4	+	泛	2. 20	2.20	4.40	行		
前	年	度	(1.125)	(1.125)	(2.25)	有		
FU	+	泛	2. 15	2. 15	4.30	行		
	会計の	生中	(1.15)	(1.15)	(2.30)	有		
州又	云川の	削戌	2. 20	2.20	4.40	行		

## ( ) 内は再任用職員を外書き

## (7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

(単位月分)

EZ.		2 0 年	2 5 年	3 5 年	最 高	その他の
	区 分		勤続の者	勤続の者	限度	加算措置等
支給	率 等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定 年 前 早 期 退職特例措置 (2%~45%加算)
制	会計の 度 率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定 年 前 早 期 退職特例措置 (2%~45%加算)

## (8) その他の手当

区	分	一般会計の制	度との異同	差	異	の	内	容
扶養	逢 手 当	同	じ					
地域	成 手 当	同	じ					
住。居	引 手 当	同	じ					
通	助 手 当	同	ľ					

事項	限度額	前義	年務	度 発	末生	ま (	で 見	の 込	支 )	払額
流域下水汚泥処理事業	16, 500, 000		期 平成15		から		<u></u>		額 744,	762
(兵庫県)	消費税及び地方 消費税相当額を 加算する。		令和4	年度	まで			11,	744,	702
	(平成14年度)									
八家川第五ポンプ場工事委 託	3, 851, 000		令和3 令和4						904,	000
	(令和2年度)									
処理場運転管理業務委託	453, 000		令乖	14年月	度				146,	647
	(令和3年度)									
	1, 109, 461									
	(令和4年度)									
雨水調整池設置工事	450, 000									
	(令和4年度)									
雨水ポンプ場工事委託	3, 191, 000									
	(令和5年度)									
	4, 362, 000									
	(令和5年度)									
下水道管路施設包括的民間 委託	522, 400									
	(令和5年度)									
管渠整備事業	446, 500									
	(令和5年度)									
	500, 000									
	(令和5年度)									
管渠改築事業	227, 000	_								
	(令和5年度)									

## に関する調書

(単位千円)

				(十元 1 1 1)
当 該 年 度 義 務 発	以 降 の 支 払 生 予 定 額	左	の財源に	为 訳
期間	金額	国・県支出金	企 業 債	その他
令和5年度から 令和6年度まで	4,755,238 消費税及び地方消費 税相当額を加算す る。			4,755,238 消費税及び地方 消費税相当額を 加算する。
令和5年度から 令和6年度まで	2, 947, 000	1, 463, 500	1, 483, 500	
令和5年度から 令和6年度まで	306, 353			306, 353
令和5年度から 令和7年度まで	1, 109, 461			1, 109, 461
令和5年度から 令和6年度まで	450, 000	198, 500	251, 500	
令和6年度	3, 191, 000	1, 584, 000	1, 607, 000	
令和6年度から 令和9年度まで	4, 362, 000	2, 175, 000	2, 187, 000	
令和6年度から 令和8年度まで	522, 400		248, 600	273, 800
令和6年度	446, 500	202, 750	243, 700	50
令和6年度から 令和7年度まで	500, 000	250, 000	250, 000	
令和6年度	227, 000	8, 550	218, 450	

## 債務負担行為

事項	限度額	前義	年務	度発	末生	ま (	見		支 )	払額
			期	<b>非</b>	1		Ś	<b></b>	額	
雨水ポンプ場改築事業	22, 000									
	(令和5年度)									
	2, 532, 000									
	(令和5年度)									
処理場改築事業	382, 000									
	(令和5年度)									
	1, 132, 000									
	(令和5年度)									

## に関する調書

(単位千円)

当 該 年 度 義 務 発	以 降 の 支 払 生 予 定 額		の財源を	为 訳
期間	金 額	国・県支出金	企 業 債	その他
令和6年度	22,000	11,000	11,000	
令和6年度から 令和7年度まで	2, 532, 000	1, 250, 000	1, 282, 000	
令和6年度	382,000	156, 500	225, 500	
令和6年度から 令和7年度まで	1, 132, 000	577, 500	554, 500	

## 

(単位千円)

資産の部     負債及び資本の部       科目     金額     科目     金額       1 固定資産     271,526,637     1 固定負債     78,872,3       (1)有形固定資産     395,535,403     (1)企業債     78,872,3       減価償却累計額     △130,715,880     2 流動負債     17,514,9       (2)無形固定資産     6,697,238     (1)企業債     9,152,6       (3)投資その他の資産     9,876     (2)未 払金     8,260,6
1 固 定 資 産       271,526,637       1 固 定 負 債       78,872,3         (1)有形固定資産       395,535,403       (1)企 業 債       78,872,3         減価償却累計額       △ 130,715,880       2 流 動 負 債       17,514,9         (2)無形固定資産       6,697,238       (1)企 業 債       9,152,6
(1) 有 形 固 定 資 産 395, 535, 403 (1) 企 業 債 78,872, 5 減 価 償 却 累 計 額 △ 130, 715, 880 2 流 動 負 債 17,514, 9 (2) 無 形 固 定 資 産 6,697, 238 (1) 企 業 債 9,152, 6
減価償却累計額
(2) 無 形 固 定 資 産 6,697,238 (1) 企 業 債 9,152,6
(3) 投資その他の資産 9,876 (2) 未 払 金 8,260,6
(4) 出 資 金 7,377 (3) 引 当 金 68,6
(p) 貸 付 金 2,499 (1) 賞与等引当金 68,6
2 流 動 資 産 10,440,562 (4) その他流動負債 33,6
(1) 現 金 · 預 金 9,342,806 3 繰 延 収 益 97,141,0
(2) 未 収 金 1,089,619 (1) 長期前受金 152,730,4
貸 倒 引 当 金
(3) 貯 蔵 品 15,011 4 資 本 金 79,579,0
(4) その他流動資産 420 5 剰 余 金 8,859,7
(1) 資 本 剰 余 金 8,589,6
(2) 利 益 剰 余 金 270, 1
(イ) 減 債 積 立 金 50,0
(p) 当年度未処分 220, 1
利益剰余金
合 計 281,967,199 合 計 281,967,1

#### 注 記(令和5年度)

- 1 重要な会計方針に係る事項
- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ア 有形固定資産

定額法

・ 主な耐用年数

建物 8~50年

構築物 10~50年

機械及び装置 6~20年

車両運搬具 3~6年

工具器具及び備品 3~15年

イ 無形固定資産

定額法

なお、施設利用権については、当該施設の法定耐用年数を基礎として算出した耐用 年数  $(21\sim23$ 年)に基づいている。

- (3) 引当金の計上方法
  - ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当(勤勉手当については支給対象となる職員に限る)の支 給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給(支 払)見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

#### ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見 込額を計上している。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外 消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

#### 2 予定キャッシュ・フロー計算書

(1) 重要な非資金取引の内容

開発団地等に係る管路等の受贈財産評価額及び有形固定資産の額 634,000 千円

#### 3 予定貸借対照表

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債(当事業年度の末日の翌日から起算して 1年以内に償還予定のものも含む)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は 28,461,234千円である。

### 4 セグメント情報

#### (1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水 事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、これらの3つ を報告セグメントとしている。

各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容	
	主に市街地における下水の処理	
公共下水道事業	・終末処理場 7か所	
	・県営流域下水道関連終末処理場	1か所

	旧夢前町及び旧安富町区域の一部における汚水
コミュニティ・プラント事業	の処理
	・コミュニティ・プラント 6か所
	農漁業集落における汚水の処理
集落排水事業	・農業集落排水処理施設 10か所
	・漁業集落排水処理施設 1か所

(2) 報告セグメントごとの資産及び負債等

当事業年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位千円)

項目		公共下水道 事業	コミュニティ・ プラント事業	集落排水 事業	合計
セク	グメント資産	262, 186, 277	13, 276, 521	6, 504, 401	281, 967, 199
セグメント負債		180, 510, 936	8, 109, 682	4, 907, 855	193, 528, 473
その	の他の項目				
	有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	15, 654, 918	97, 430	47, 925	15, 800, 273

#### 5 減損損失

(1) 減損の兆候について 当事業年度において、減損の兆候は認められない。

## 6 リース取引関係

(1) リース取引の処理方法

下水道事業が、地方公営企業法施行規則第55条第1号に規定する事業に該当するため、リース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引は該当がない。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース総額が3,000千円以上のものに係る未経過リース料相当額

該当なし。

(3) オペレーティング・リース取引

未経過リース料相当額

1年内

3,641 千円

1年超

9,209 千円

計 12,850 千円

#### 7 その他

する。

(1) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当(勤勉手当については支給対 象となる職員に限る)の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞 与等引当金73,094千円を使用する。

- (2) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて 当事業年度において、債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金6,996千円を使用
- (3) 特定収入割合が5%超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入 控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺 (圧縮記帳) する方法(取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上)に よっている。

令 和 4 年 度 姫 路 市 下 水 道 事 業 予 定 損 益 計 算 書 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位千円)

			(
費用の	部	収 益 の	部
科目	金額	科目	金額
下 水 道 事 業 費 用	19, 125, 979	下水道事業収益	19, 125, 979
営業費用	17, 482, 448	営 業 収 益	10, 954, 191
営 業 外 費 用	1, 643, 531	営業外収益	8, 171, 788
当年度純利益	0		
合 計	19, 125, 979	슴 計	19, 125, 979

令 和 4 年 度 姫 路 市 下 水 道 事 業 予 定 貸 借 対 照 表 (令和5年3月31日)

(単位千円)

資産の	部	負債及び資	本の部
科目	金額	科目	金額
1 固 定 資 産	265, 834, 058	1 固 定 負 債	78, 618, 334
(1) 有 形 固 定 資 産	380, 542, 557	(1) 企 業 債	78, 618, 334
減価償却累計額	△ 121, 848, 811	2 流 動 負 債	15, 057, 859
(2) 無 形 固 定 資 産	7, 132, 775	(1) 企 業 債	9, 215, 168
(3) 投資その他の資産	7, 537	(2) 未 払 金	5, 735, 973
(4) 出 資 金	7, 377	(3) 引 当 金	73, 094
(口) 貸 付 金	160	(4) 賞与等引当金	73, 094
2 流 動 資 産	7, 951, 464	(4) その他流動負債	33, 624
(1) 現 金 ・ 預 金	6, 752, 399	3 繰 延 収 益	94, 932, 898
(2) 未 収 金	1, 190, 934	(1)長期前受金	146, 851, 500
貸倒引当金	△ 7,300	収益化累計額	△ 51, 918, 602
(3) 貯 蔵 品	15, 011	4 資 本 金	76, 356, 721
(4) その他流動資産	420	5 剰 余 金	8, 819, 710
		(1) 資 本 剰 余 金	8, 519, 600
		(2) 利 益 剰 余 金	300, 110
		(イ) 減債積立金	80,000
		(中) 当年度未処分	220, 110
		利益剰余金	
合 計	273, 785, 522	습 計	273, 785, 522

#### 注 記(令和4年度)

- 1 重要な会計方針に係る事項
- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ア 有形固定資産

定額法

・ 主な耐用年数

建物 8~50年

構築物 10~50年

機械及び装置 6~20年

車両運搬具 3~6年

工具器具及び備品 3~15年

イ 無形固定資産

定額法

なお、施設利用権については、当該施設の法定耐用年数を基礎として算出した耐用 年数  $(21\sim23$ 年)に基づいている。

- (3) 引当金の計上方法
  - ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当(勤勉手当については支給対象となる職員に限る)の支 給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給(支 払)見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

#### ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見 込額を計上している。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外 消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

## 2 予定貸借対照表

#### (1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債(当事業年度の末日の翌日から起算して 1年以内に償還予定のものも含む)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は 29,248,556千円である。

#### 3 セグメント情報

#### (1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水 事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、これらの3つ を報告セグメントとしている。

なお、令和4年4月1日に、集落排水事業の久畑処理場を廃止し、当事業年度より当該処理区域を公共下水道に接続する。

各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容		
	主に市街地における下水の処理		
公共下水道事業	・終末処理場で7か所		
	・県営流域下水道関連終末処理場 1か所		
	旧夢前町及び旧安富町区域の一部における汚水		
コミュニティ・プラント事業	の処理		
	・コミュニティ・プラント 6か所		

	農漁業集落における汚水の処理		
集落排水事業	• 農業集落排水処理施設	10か所	
	• 漁業集落排水処理施設	1か所	

## (2) 報告セグメントごとの営業収益等

当事業年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位千円)

石口	公共下水道	コミュニティ・	集落排水	<b>∧</b> ∌I.
項目	事業	プラント事業	事業	合計
営業収益	10, 614, 282	183, 689	156, 220	10, 954, 191
営業費用	16, 177, 609	853, 452	451, 387	17, 482, 448
営業損益	△5, 563, 327	△669, 763	△295, 167	$\triangle 6, 528, 257$
経常損益	0	0	0	0
セグメント資産	252, 677, 905	14, 394, 465	6, 713, 152	273, 785, 522
セグメント負債	174, 116, 453	9, 164, 216	5, 328, 422	188, 609, 091
その他の項目				
減価償却費	9, 689, 475	496, 152	267, 248	10, 452, 875
特別利益	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0
有形固定資産及				
び無形固定資産	9, 034, 109	726, 608	27, 503	9, 788, 220
の増加額				

## 4 減損損失

## (1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

## 5 リース取引関係

#### (1) リース取引の処理方法

下水道事業が、地方公営企業法施行規則第55条第1号に規定する事業に該当するため、リース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引は該当がない。

- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース総額が3,000千円以上のものに係る未経過リース料相当額
- (3) オペレーティング・リース取引

該当なし。

未経過リース料相当額

1年内 3,641千円

1年超 12,850千円

計 16,491 千円

#### 6 その他

(1) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当(勤勉手当については支給対象となる職員に限る)の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金61,745千円を使用する。

- (2) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて 当事業年度において、債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金7,138千円を使用 する。
- (3) 特定収入割合が5%超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控 除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺(圧 縮記帳)する方法(取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上)によっ ている。